

本リリースは、金融記者クラブで配布しています。

(本リリースは、米国東部時間 2006 年 2 月 23 日に米国で発表されたプレスリリースの日本語簡易版です)

[プレス・リリース]

米国ハートフォード、成長機会を活かすため 生命保険事業を 2 つの新しいビジネスグループに集約

[米国 コネチカット州ハートフォード 2006 年 2 月 23 日]

米国の大手保険および金融サービス会社であるザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービシズ・グループ・インク (NYSE: HIG、以下「ハートフォード」) は、本日、生命保険事業 (ハートフォード・ライフ) を米国ウエルス・マネジメント部門とインターナショナル・ウエルス・マネジメント&グループ・ベネフィット部門という 2 つの新しいビジネスグループに集約すると発表しました。

損害保険事業と生命保険事業の 2 つの大きな事業領域をもつハートフォードにおいて、生命保険事業は、これまで投資商品部門、個人向け生命保険部門、国際部門ならびに団体保険部門の 4 部門で構成されていました。今回のこの新しい 2 つのビジネスグループへの集約は、それぞれの明確な事業領域の強みを活かしながら、更なる組織間の相乗効果を図るものであります。

新しく設立された米国ウエルス・マネジメント部門には、投資商品事業、個人向け生命保険事業および子会社のウッドベリー・ファイナンシャル・サービシズ・インク (証券会社) が含まれ、その統括総責任者には、これまで投資商品部門を統括してきたジョン・ウォルターズ (John C. Walters) が就任しました。また、新しく設立されたインターナショナル・ウエルス・マネジメント&グループ・ベネフィット部門には、国際事業ならびに米国における団体保険事業が含まれ、その統括総責任者には、これまで生命保険事業部門の CFO を務めてきたリザベス・ズラトカス (Lizabeth H. Zlatkus) が就任しました。

今回の組織変更により、ハートフォードの生命保険事業部門の社長兼最高業務責任者であるトム・マーラ (Thomas M. Marra) は、引き続き全ての戦略的成長とリスクマネジメントを推進させていくこととなります。ウォルターズとズラトカスは、引き続きマーラに直接レポートする立場にあります。

マーラは、次のように述べています。「ハートフォードの生命保険事業部門は現在、大変エキサイティングな時期を迎えています。過去 10 年以上に渡って著しい成長を遂げていますが、この新しい組織構成が、より統一した取り組みを後押しし、更なる成長を促す態勢を整えるものであると確信しています。現在のマーケットは、人口構造の変化によって大きく変化しており、お客様の幅広い金融ニーズに対応することが求められています。ハートフォードはお客様の資産形成と財産保全に企業努力を集中させることにより、ビジネスの成長と多様化の戦略を進めていくことができるのです。」

ハートフォードの日本法人であるハートフォード生命保険株式会社 (以下「ハートフォード生命」) は、今後はインターナショナル・ウエルス・マネジメント&グループ・ベネフィット部門に所属することとなります。ハートフォード生命は、ハートフォードの国際事業分野における成功モデルであり、この組織変更は、日本のビジネスの重要度が更に高まったことを反映したものであります。

また、同じインターナショナル・ウエルス・マネジメント&グループ・ベネフィット部門に所属する、子会社のハートフォード・ライフ・インターナショナル・インクの会長兼 CEO であり、ハートフォード生命の会長でもあるグレッグ・ボイコ (Gregory A. Boyko) は、今回の組織変更後も引き続きその役職を担い、ズラトカスにレポートする立場となります。ボイコは、今後も日本、イギリスならびにブラジルでの事業において、そのリーダーシップを発揮する役割を持つことになっています。

ハートフォードおよびハートフォード生命保険株式会社について

ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービシズ・グループ・インク(以下「ハートフォード」)は米国で最も由緒ある大手保険および金融サービス会社の1つであり、ミューチュアル・ファンドを含む投資金融商品をはじめ、各種生命保険、団体年金、団体生命保険、自動車保険、住宅保険、法人向け損害保険などを提供しています。2005年における収入は271億ドルに達しております。ハートフォードは、日本、ブラジル、英国で国際事業を展開しています。ハートフォード生命保険株式会社は、ハートフォードの日本法人です。ハートフォード生命に関するより詳細な情報については、当社のホームページ (<http://www.hartfordlife.co.jp>) をご覧ください。

また、本リリースには、米国1995年私募証券訴訟改正法(Private Securities Litigation Reform Act of 1995)において定義されている将来の見通しに関する情報が含まれています。投資家の皆様にはこのような将来の見通しに関する情報が、当社の将来の業績を保証するものではなく、また実際の業績は大きく異なる可能性があることをご了解願います。また投資家の皆様におかれましては、当該リスクおよび不確定要素は将来の当社業績に影響を及ぼす可能性があることをご理解いただきたいと思います。このような重要なリスクおよび不確定要素には、米国証券取引法により報告が義務付けられている四半期の報告書(10-Q)や2004年の年次報告書(10-K)に記載されている項目が含まれます。また、当社では、本リリース発表後にその内容を更新する義務を負いません。

< この件に関するお問い合わせ先 >

ハートフォード生命保険株式会社
コーポレート・リレーション部 PR ユニット
白土朋之 / 能田映子 電話: 03-5777-8000